

福祉会館等のあり方見直しについて

目次

1	はじめに	1
2	施設の状況	1
3	平塚市の少子化・高齢化の現状と課題	3
4	本市の福祉会館等の現状と課題	
(1)	利用者数	4
(2)	利用者世代内訳	4
(3)	新規利用者数	5
(4)	民間による福祉サービスの充実	5
5	福祉会館等の今後の方向性	6
(1)	健康増進について福祉会館等で行えること	6
(2)	少子化について福祉会館等で行えること	7
(3)	安心して地域で生活するために福祉会館等で行えること	7
6	福祉会館等各館の主たる目的別再編	9
(1)	福祉会館本館	9
(2)	南部福祉会館	10
(3)	西部福祉会館	12
(4)	七国荘	13
(5)	余熱利用施設	13
(6)	平塚栗原ホーム	13
7	その他の取組み	
(1)	高齢者のデジタル活用の推進	14
(2)	脱炭素化の取組	14

福祉会館等のあり方見直し

1 はじめに

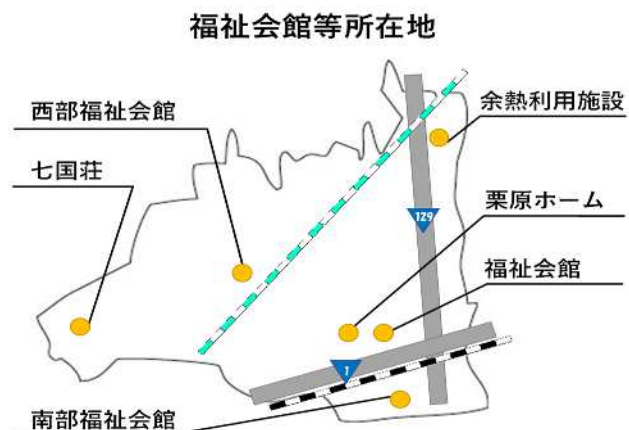
福祉会館は、昭和40年（52年改正）に厚生省が定めた「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について」に基づき、地域の高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営むことを目的とした施設です。本市では高齢者や障がい者の活動の場等のため、6施設を整備し、運営しています。

しかしながら、少子化・高齢化の進行や人口減少による社会構造の変化に伴い、整備した当時とは市民ニーズが変化してきたことにより、従来の高齢者や障がい者の活動の場である福祉会館等は、利用者が徐々に減少しています。

そこで、施設を将来にわたって有益に活用するためには、施設のあり方を見直し、その価値を高めることが重要です。また、平塚市総合計画～ひらつかVISION～の中の「分野別施策 地域福祉を充実する」にも、地域の拠点づくりや施設のあり方を見直し、多世代交流を進めることとしています。

2 施設の状況

- ・昭和44年 七国荘
(老人憩いの家)
- ・昭和50年 福祉会館本館
- ・昭和57年 東部福祉会館
- ・平成3年 栗原ホーム
- ・平成8年 南部福祉会館
- ・平成22年 西部福祉会館
- ・平成29年 余熱利用施設
(東部福祉会館廃止)



施設の主な目的と事業

施設	目的	主な事業
七国荘	高齢者及び青少年の福祉の増進等	○高齢者の健康増進事業 ・健康体操 ○高齢者の教養講座 ・ふれあいサロン ・フラワーアレンジメント教室
福祉会館本館	高齢者及び障がい者等の福祉の増進と生活の向上	○高齢者の健康増進事業 ・腰痛予防体操、ヨガ ・手話ダンス（手話とダンスの融合） ○高齢者の教養講座 ・終活講座、料理教室
東部福祉会館		
栗原ホーム	高齢者及び障がい者等の福祉の増進と生活の向上並びに地域福祉の推進	○障がい者への生活介護事業 ・入浴・食事等の介護 ○居宅介護支援事業 ・ケアプランの作成等
南部福祉会館	高齢者及び障がい者等の福祉の増進と生活の向上	○高齢者の健康増進事業 ・ヨガ、脳トレ体操 ○高齢者の教養講座 ・クラフト教室（南部のみ） ・陶芸教室（西部のみ） ○体育館利用の運動 ・健康体操、卓球、太極拳 ○プールでの健康増進（南部のみ） ○子育て支援事業（西部のみ）
西部福祉会館		
余熱利用施設	市民の健康及び福祉の増進並びに市民の交流促進	○全世代向け健康増進事業 ・マシントレーニング、エクササイズレッスン、ヨガ、ストレッチ ○プールでの健康増進 ○教養講座 ・生活情報セミナー、イラスト教室

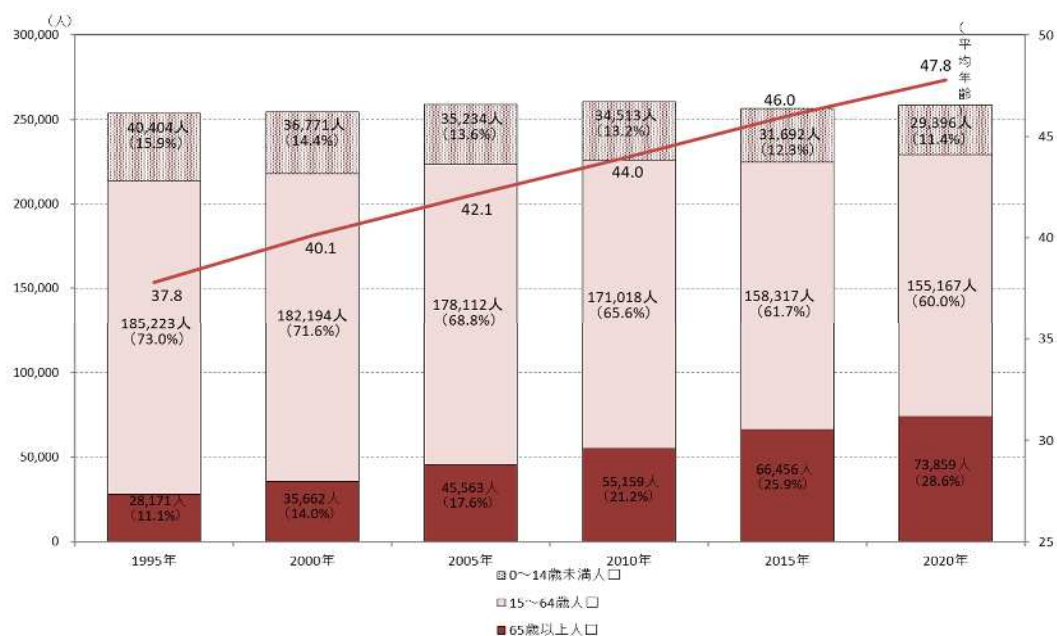
3 平塚市の少子化・高齢化の現状と課題

本市の出生数は、年々減少傾向にあり、2023 年では 1,326 人となっています。この傾向は、若い世代が抱える出産・育児に係る経済的不安や心理的負担も一因になっていると考えられます。

また、老年人口（65 歳以上の人口）は、年々増加傾向にあり、2040 年頃に高齢者数のピークを迎え、その後も超高齢社会が続くと考えられており、高齢者の孤立・孤独、貧困など、社会的な支援を必要とする方の増加が懸念されます。

進展する少子化・高齢化や単身世帯の増加への課題は、公的な枠組みのみによって地域生活を支えることでは、対応が非常に難しくなっています。

【平塚市の年齢別人口、高齢化率、平均年齢の推移】



(出典：国勢調査)

上のグラフで示すとおり、1995年から2020年まで25年間の推移を見ると、年少人口比率は15.9%から11.4%へ減少しています。高齢化率は11.1%から28.6%に増加しており、少子化・高齢化が着実に進展していることがわかります。

4 本市の福祉会館等の現状と課題

(1) 利用者数

【施設別利用者数一覧】

(人)

施設名	平成						令和			
	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
福祉会館本館	80,141	79,306	10,885	70,558	69,530	69,897	64,126	38,436	36,608	44,772
南部福祉会館	57,002	55,146	61,361	55,396	53,824	51,065	46,205	23,405	34,152	33,530
西部福祉会館	110,111	110,015	102,991	105,461	106,492	102,670	89,883	34,544	51,626	62,180
七国荘	4,743	4,960	6,393	6,547	6,563	6,068	5,432	934	1,668	2,398
東部福祉会館	15,823	14,756	16,780	13,972	平成29年3月31日閉館					
余熱利用施設	平成29年3月19日閉館			3,083	78,042	85,539	90,471	38,413	70,816	78,250
平塚栗原ホーム							9,630	8,371	9,523	10,011

※福祉会館本館は、平成27年度に耐震補強工事を行ったため、閉鎖中の期間あり

※令和2年3月から6月中旬は、全施設新型コロナウイルス感染症まん延防止による閉鎖期間あり

利用者数は、福祉会館本館と西部福祉会館では平成25年度、南部福祉会館では平成27年度をピークに減少傾向にあります。現在はコロナ禍によりさらに落ち込んだ利用者数が少しずつ戻ってきていますが、ピーク時の半分程度の利用者数で推移しています。

(2) 利用者世代内訳

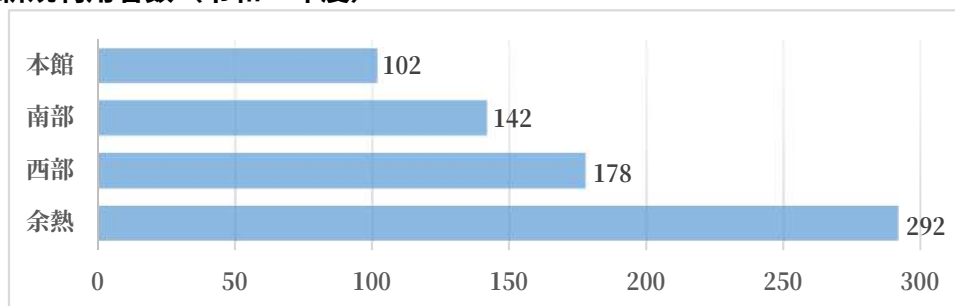
施設名	60歳代	70歳代	80歳代	その他
福祉会館本館	9%	41%	44%	6%
南部福祉会館	12%	47%	38%	2%
西部福祉会館	9%	59%	27%	5%
七国荘	4%	37%	54%	5%
余熱利用施設	22%	35%	15%	28%

※令和5年度実施の利用者アンケートより

※福祉会館及び七国荘は原則として60歳以上と障がい者を利用対象

上の表の通り、余熱利用施設以外の各施設では70歳から80歳の利用者数が全体の8割を占めております。

(3) 新規利用者数（令和４年度）



令和４年度の新規利用者数は、一番少ない福祉会館本館が１０２人で、利用対象年齢に制限がない余熱利用施設は２９２人でした。新規利用者数が少なく、利用者が固定化しているとも言えます。

(4) 民間による福祉サービスの充実

高齢者や障がい者の活動の場としては、平成１２年に介護保険法、平成１８年に障害者自立支援法が施行されました。また、厚生労働省は令和３年８月に「通いの場の類型化について」を公表し、平塚市内でも民間による福祉サービスが充実してきています。

高齢者や障がい者の多様化するニーズに応えられるように、福祉会館等以外の選択できる場が増えていきます。

【市内福祉サービス（通所施設等）】

類型	種別	数
障がい者総合支援法	通いによる入浴・食事等の介護	２７事業所
介護保険法	デイサービス	９４事業所
地域介護予防活動支援事業	通いの場※	１４９団体

※通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいがづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。（厚生労働省 HP より）

5 福祉会館等の今後の方向性

これまでの課題等を踏まえて、福祉会館等は、現状のように高齢者や障がい者がサービスを利用するだけでなく、利用対象者を拡充し、新たな市民ニーズに 대응していくことにより、新規利用者を獲得し、施設の価値を高めていく必要があります。

ついては、福祉会館等の特性を生かして、次の3つの点を新たな役割に加えていきます。

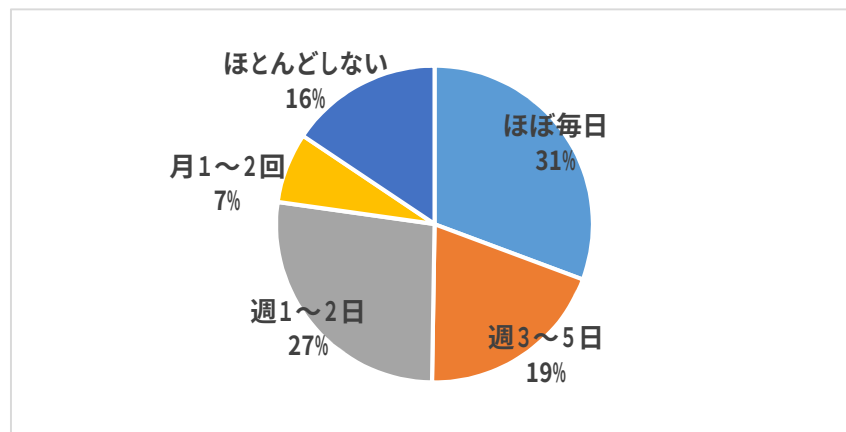
(1) 健康増進について福祉会館等でできること

第3次平塚市健康増進計画の中の第3章「健康づくり運動の推進」には、次のとおり記載されています。

現状	課題
20歳以上の運動習慣のない者を年代別に比較すると、30歳代が51.6%と最も多く、次に20歳代が43.9%です。	若い世代の運動不足が壮年期以降も続くと、将来、生活習慣病の発症や高齢期の運動機能・認知機能の低下につながる可能性があるため、運動習慣の意識向上が必要です。

(令和5年度「福祉会館本館」「南部福祉会館」「西部福祉会館」の利用者アンケートより)

■「どのくらいの頻度で運動していますか」



各館の利用者に運動の頻度を聞いたところ、定期的に運動している利用者が多いことがわかりました。ただし、「ほとんどしない」と回答した方がどの施設でも一定数いることもわかりました。いくつになっても健康でいるために運動を行うことと、若い頃からの運動の習慣づけをする役割を検討する必要があります。

生活習慣病の予防には、若年層からの運動習慣が大切であるため、高齢者の健康づくりとともに、若年層からの健康づくりも役割の1つとして挙げられます。

健康づくりのため、健康講座や運動教室等を開催し、介護予防のため、フレイルチェック等の場を設けます。

(2) 少子化について福祉会館等のできるこ

西部福祉会館で行っている子育て支援事業の利用人数は、直近3か年は増加傾向にあることから、子育て支援事業に対するニーズが増えていると推測されます。また、平塚市総合計画（基本計画）の重点戦略に位置付けている「子どもを育む環境づくり」では、「社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。」とされているため、子育て支援事業を拡充することが役割の1つとして挙げられます。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西部福祉会館子育て支援事業利用人数	3,988人	4,135人	5,571人

(3) 安心して地域で生活するために福祉会館等のできるこ

これまでも福祉会館等を利用して活動する際に、日常の困りごとなどを気軽に話していただくことはありましたが、さらに丁寧に相談をお聴きし、行政等へのパイプ役を果たすための相談機能をもつことが役割の1つとして挙げられます。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南部福祉会館 1日あたりの平均相談件数	6.5件	6.2件	6.3件

※年間総相談件数を開館日で割り出した件数

このように、従来の高齢者や障がい者の活動の場に加え、上記の3つの役割を付加することにより、地域で暮らす全世代の方が利用の対象になります。

世代を超えた他の利用者との多世代交流を通じ、新たなコミュニティや絆を深めることで、地域共生社会に寄与する拠点となるように、施設を転換していきます。

★地域共生社会の実現に向けて、福祉会館が新たに取り組むこと

- | |
|---|
| (1) <u>いつまでも健康で暮らせるよう若年層からの健康づくり</u>
(2) <u>少子化対策の一助として子どもの居場所づくりや子育て支援</u>
(3) <u>地域の日常生活課題を把握するための地域での簡易相談機能の充実</u> |
|---|

コラム

～地域共生社会とは～

「世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくこと」

コラム

～福祉会館等における多世代交流～

これまでの福祉会館等の利用者は高齢者と障がい者でしたが、若年層からの健康づくり事業の開始や子育て支援事業を拡充することによって、若い世代も利用できるようになります。

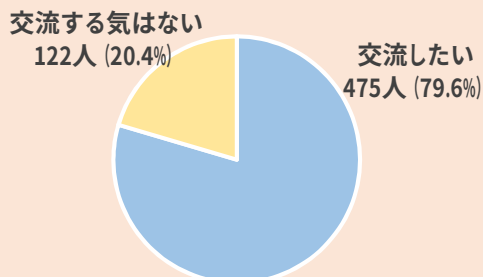
高齢者や障がい者がこの先も過ごしやすい場所であることはもちろんですが、若い世代も福祉会館等を利用することで、お互いに挨拶を交わし、会話が弾み、世代を超えた交流につながっていくのではないかと考えています。

異なる世代との交流は、それぞれの世代にとって大きな刺激や発見となり、新たなコミュニティでの助け合い活動の誘発にも期待が持てます。核家族化が進む中、地域において世代を超えたつながりをもち、お互いの理解を深めることができる場所になることが福祉会館の付加価値を高めていきます。

【多世代交流 具体例】

- ・お茶会やカフェスペースにて、みんなでおしゃべりをする
- ・高齢者が子どもに昔遊び（こま回し、竹馬、お手玉など）を教える
- ・若い世代が高齢者にスマホの操作を教え、デジタルデバйд解消に寄与する
- ・平時関係性が災害などの有事の際に助け合いを発揮する

■「他の利用者と交流したいですか」（令和5年度利用者アンケートより）



各館の利用者に「他の利用者と交流をしたいかどうか」を聞いたところ、4館合計で79.6%の方が、「交流したい」との回答を得ました。

6 福祉会館等各館の主たる目的別再編

5で示した方向性のとおり、これまでの福祉会館の目的に加え、多世代交流等を含めた地域共生社会の実現に寄与することを新たな目的とし、施設の価値を高めていくこととします。

ただし、全ての施設を同一目的にするのではなく、これまでの各施設の特性を踏まえて、次のとおり各施設の主目的を再編していきます。

(1) 福祉会館本館

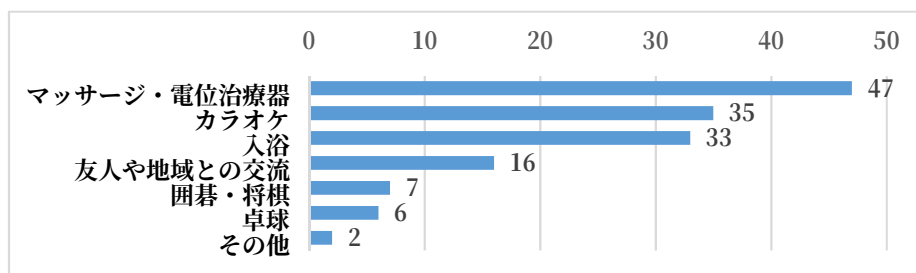
目指す施設の姿	実現に向けた変更点
福祉の総合拠点として	・子ども子育て事業を行います。 ・栗原ホームにある「あんしんセンター」「成年後見利用支援センター」が移転。 ※権利擁護事業が充実。
世代や分野を超えた交流を図ることで、高齢者の生きがいに繋がります。	・多世代交流事業の推進。 ・施設内に事務所を置いている福祉団体（平塚市障がい者団体連合会等）と協力した事業を展開。

<その他>

- ・貸し出し室の予約を時間制にし、効率的な利用ができるようになります。

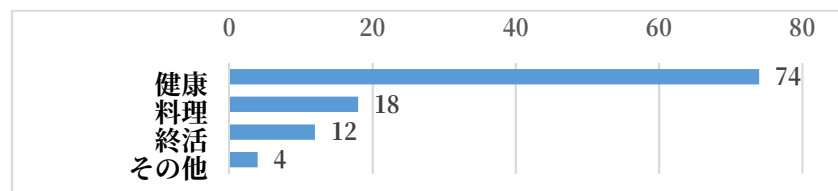
利用者アンケートより

■「来館の目的を教えてください。」



マッサージ・電位治療器の利用目的が最も多く、次いでカラオケ、入浴が多いという結果になりました。これらは福祉会館の目的である「高齢者及び障がい者等の福祉の増進」に寄与するものであることから、引き続き利用できるようにします。

■「どのようなことに興味がありますか。受けてみたい講座がありますか。」



多くの利用者が「健康講座」を望んでいるとわかりました。現在も腰痛予防やヨガ等の健康講座を行っておりますが、引き続き、気軽に行える健康講座を充実していきます。

(2) 南部福社会館

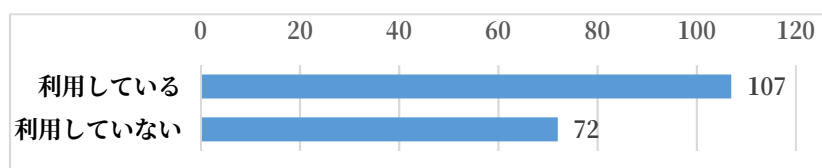
目指す施設の姿	実現に向けた変更点
新たに生まれ変わります	・令和 6 年度末から長寿命化の大規模改修工事を行い、令和 8 年度 4 月に再開を目指します。
多世代交流施設として	・高齢者、障がい者だけの利用から、様々な世代が利用できるようになります。 (機能回復訓練プールは高齢者、障がい者のみ)
	・子ども子育て支援事業の場を開設します。
	・広く明るい飲食可能なオープンスペースを整備し、多くの利用者が集う場所にします。
健康増進事業が充実します	・附属体育館を公民館から福社会館へ移管し、福社会館が行う健康増進事業を充実させます。
	・機能回復訓練プールの時間を延長し、高齢者・障がい者の健康維持・健康増進の場として、一層の利用促進を図ります。
地域生活課題の相談ができるようになります	・相談室を整備し、健康相談だけでなく、その他様々な生活相談ができるようになります。

<その他>

- ・なぎさふれあいセンター全体（南部福社会館・図書館・体育館・デイサービス）を月曜日休館で統一します。
- ・みんなのバリアフリー街づくり条例に適合した施設として、ユニバーサルシートを設置したみんなのトイレ、授乳室、車椅子用男女別シャワー室を新設します。
- ・大会議室を畳からフローリングに変更した上で、パーテーションにより区分け利用できるようにします。
- ・昨今の社会状況を鑑みて、浴場を廃止します。そのスペースで子育て支援事業を新たに展開することにより、幅広い世代の利用者が施設を利用できるようにします。

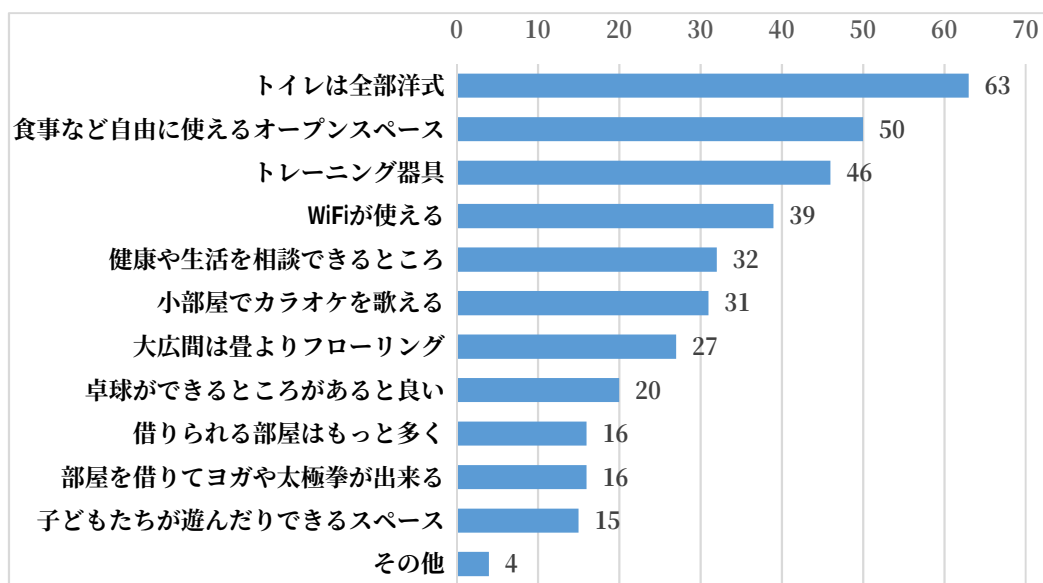
利用者アンケートより

■「図書館を利用していますか」



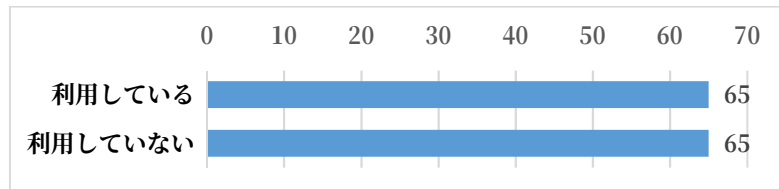
約60%の方が「利用している」と答えています。今後、より多くの図書館連携事業を実施していきます。

■「ここにどんな設備があると良いと思いますか」



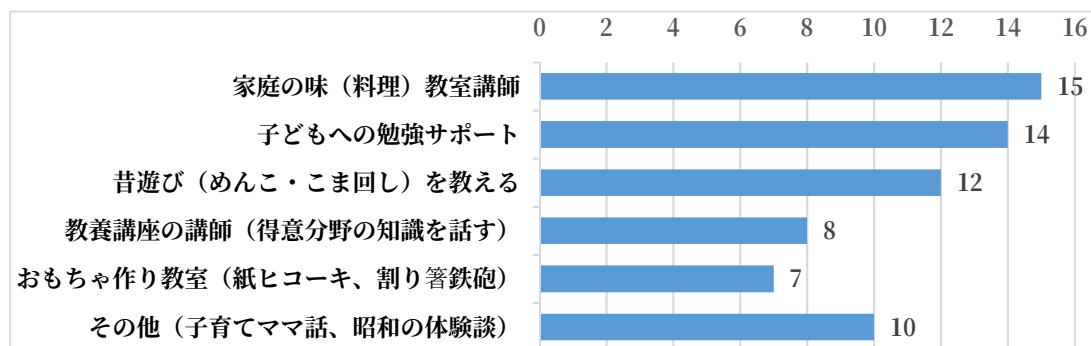
様々な御要望をいただきましたが、「トイレは全部洋式」「食事など自由に使えるオープンスペース」「健康や生活を相談できる場所」等を改修工事により、実現する予定です。

■「プールは利用していますか」



半数の方が「利用している」と回答がありました。現在の利用者が多いことから、改修後も高齢者や障がい者の機能回復訓練プールとして実施していきます。

■「もし他の世代にしてあげられることがありましたら、どんなことですか」



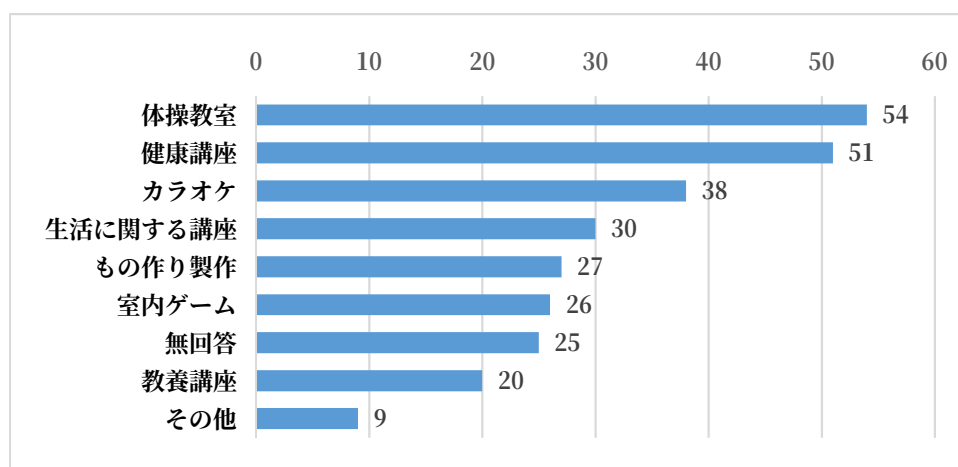
「家庭の味(料理)教室講師」「子どもへの勉強サポート」「昔遊びを教える」の順に回答を得ました。多世代交流を行うにあたり、高齢者の知識や経験を活かした事業を検討していきます。

(3) 西部福社会館

目指す施設の姿	実現に向けた変更点
多世代交流施設として	・高齢者、障がい者だけの利用から、様々な世代が利用できるようになります。 (浴場は高齢者・障がい者のみ)
健康増進事業が充実します	・多目的ホール等を利用した、会館による健康増進事業が充実します。
地域生活課題の相談ができるようになります	・相談室では、健康相談だけでなく、その他様々な生活相談ができるようになります。

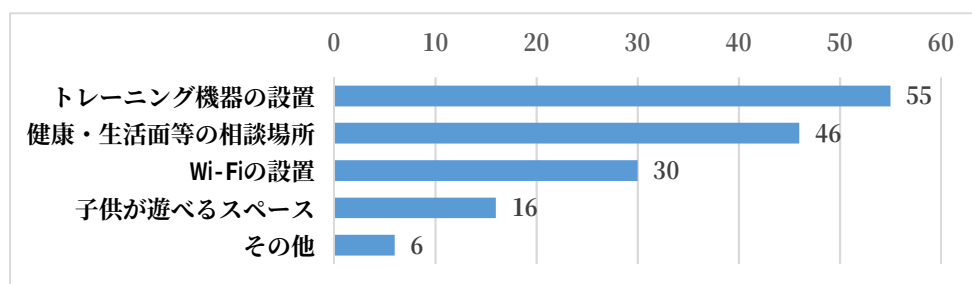
利用者アンケートより

■「今後、どのような教室や講座に参加したいですか。」



「体操教室」が最も多く、次いで「健康講座」でした。今後、健康増進事業を拡充していきます。

■「ここにどんな設備があると良いとおもいますか。」



「トレーニング機器の設置」が最も多く、次いで「健康・生活面等の相談場所」でした。
今後、健康増進事業とともに、地域生活課題の相談ができる体制を拡充していきます。

(4) 七国荘

- ・施設の老朽化と利用者数の減少により、令和6年度末に閉館の予定。

(5) 余熱利用施設

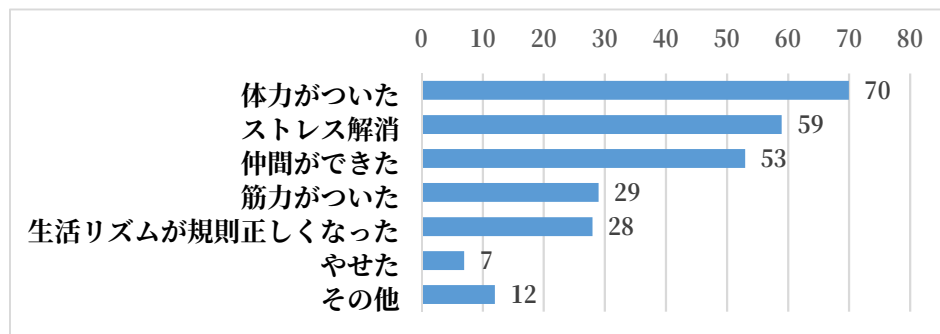
- ・引き続き、健康増進を中心に施設運営を行います。
- ・地域福祉の充実のため、市や町内福祉村等の地域住民・団体が実施する活動に積極的に参加・協力していきます。
- ・市民相互の交流を促進するため、教養講座やニュースポーツ（※）などの事業を充実していきます。

※ニュースポーツ：20世紀後半以降に考案され、競い合うことより年齢や体力にかかわらず、身体を動かすこと自体を楽しむことに重きを置いた、新しいスポーツです。

福祉会館等で既に実施しているもの：囲碁ボール、モルックなど

利用者アンケートより

■「施設を利用してどのような効果がありましたか」



「体力がついた」「ストレス解消」の順に効果があると回答しています。

今後も引き続き、健康増進を中心に施設運営を行います。

(6) 平塚栗原ホーム

目指す施設の姿	実現に向けた変更点
施設のあり方を継続的に検討していきます	・「あんしんセンター」及び「成年後見利用支援センター」が福祉会館本館に移転します。

<その他>

- ・施設の老朽化を課題として捉えつつ、障がい者の生活介護事業等をどのように維持することが望ましいか検討していきます。

7 その他の取組み

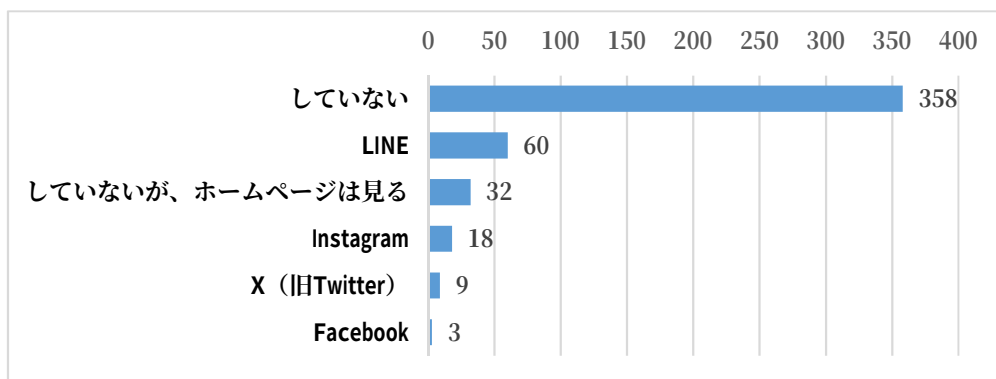
(1) 高齢者のデジタル活用の推進

各施設で行われている「スマートフォン教室」など今後も実施し、高齢者のデジタル活用を促進することで、市からの情報なども得やすくなるようサポートします。また、利用者からの希望の多い施設での Wi-Fi 対応を充実させます。

また、インターネットでの空き部屋状況の閲覧を検討していきます。

利用者アンケートより

■「平塚市の SNS で登録（フォロー）しているものはありますか」



(2) 脱炭素化の取組

福祉会館等においても、市で掲げるゼロカーボンシティの実現に向けて、脱炭素化の取組みを行います。

- ・再生可能エネルギーによる電気利用（全館）
- ・館内照明 LED 化（全館）
- ・高効率な省エネルギー機器の導入（南部）
- ・太陽光発電の利用（西部）
- ・クーリングシェルターに指定します（本館・南部・西部・余熱）